

令和4年度の森林環境譲与税の使途（地域林政アドバイザー設置事業）

- H31年4月から森林経営管理制度 & 森林環境譲与税がスタートし、市町にて新たな業務として加わりました。しかし、市町に林業専門職はおらず、兼務も多い状況にあります。
- そこで、森林・林業に関する専門知識と経験を有する地域林政アドバイザーを設置し、市町が行う森林整備等の円滑な実施を推進します。

□ 事業内容

地域林政アドバイザー設置事業

佐賀県森林組合連合会に地域林政アドバイザーを設置し、市町に対して以下のとおり支援を実施

- 森林経営管理制度、森林環境譲与税事業等の運営支援
- 森林整備を実施するための技術的支援
- 県内外からの情報収集、市町等への情報提供 など

【事業費】

10,543千円（全額譲与税）

□ 取組の背景

- 県内の市町では、従来の業務に加えて、令和元年度から新たに森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用した森林整備等の活動を行っていく必要が生じた。
- 一方で、市町職員には林業の専門知識を有する者が少なく、かつ他分野を兼務していることも少なくないことから、林業経営に関する専門知識と経験をもって市町の活動を支援する必要があった。

□ 工夫・留意した点

- 市町ごとの職員体制、譲与税額、林業基盤等を考慮した上で、それぞれの市町に合った支援を行うよう心掛けた。
- 市町支援にあたっては、地域林政アドバイザーと県農林事務所（フォレスター等）の間での連携・情報共有が図られた。

□ 取組の効果

- 令和4年度末までに県内20市町のうち18市町で意向調査を実施し、また 12市町では森林整備の実施まで至った。
- 森林環境譲与税の活用促進に向けて、アドバイザー、県現地機関が連携して、アイデア出しや執行管理のサポート等を行った。



（人材確保策を検討）



（森林整備に向けた打合せ）

令和4年度の森林環境譲与税の使途（林業経営体育成事業）

- 森林経営管理制度の実施により、従来の森林整備に加えて、これまで手入れが行われなかった森林の整備等が促進されることが期待される中で、本制度に基づく森林整備の担い手となりうる林業経営体の人材育成が求められます。
- そこで、林業経営体の現場技能者や事務職員を対象とした研修を開催し、安全で効率的な森林整備を推進します。

□ 事業内容

林業経営体育成事業

林業経営体の現場技能者、事務職員等を対象に各種研修を実施

【事業費】

3,510千円（全額譲与税）

□ 取組の背景

- 森林経営管理制度の実施により、今後、増加する県内の森林整備を担う林業事業体の育成が必要である。
- 一方で、労働災害発生率は、全産業より林業が大きく上回る状況であることから、現場技能者等に対して安全操作技術及び安全意識の向上を図る必要があった。



（伐木等高度技術研修）



（高性能林業機械安全操作研修）

□ 工夫・留意した点

- 伐木等高度技術研修では、機械の分解・整備、目立て、安全な掛かり木処理等を行い、現場で実践できる内容とした。
- 労働安全衛生管理研修においては、専門家を講師に招き、リスクアセスメントの基礎から演習までを行い、すぐに取り組めるようにした。
- ICT活用路網整備（中級）研修においては、森林GIS等のICTを活用した路網設計を取り入れた。
- 高性能林業機械研修においては、効率的な操作のみではなく機械のメンテナンス方法を取り入れた。

□ 取組の効果

- 伐木等高度技術研修
1回開催 現場技能者2名受講
- 労働安全衛生管理研修
2回開催 事務職員等14名受講
- ICT活用路網整備（中級）研修
1回開催 現場技能者4名受講
- 高性能林業機械安全操作研修
1回開催 現場技能者3名受講

令和4年度の森林環境譲与税の使途（県産木材を使用した木塀の設置補助）

- 県産木材を使用した住宅や公共的施設の木造化等を推進するとともに、木の良さを県民に広く伝え、県産木材の利用拡大を推進します。また、県民に身近で目に留まる場所に県産木材を使うことで、「県産木材の良さ」、「山の大切さ」などの理解を醸成します。
- 保育所の園庭などの身近な場所に「木のある風景」を創出することで、「木育」に貢献し、また、サステナブル（持続可能）な資源である木材を活用する仕組みを作ることで、SDG s の目標達成にも貢献します。
- そこで、本事業では、県産木材を使用した木塀の設置に対して補助を行いました。

□ 事業内容

ふるさと木材利用拡大推進事業（木塀の整備）

民間で整備する建築物等に木塀を設置する場合に、経費の一部を支援

【事業費】

11,698千円（うち、譲与税9,000千円）

□ 取組の背景

- 平成30年に大阪北部地震によりブロック塀の倒壊事故が発生した。このため、これまで活用が進んでいなかった分野での県産木材の活用を図るため、令和2年度から県産木材を使用した「木塀」の設置に対する支援を開始した。

□ 工夫・留意した点

- 使用する木材については、合法木材及び県産木材の証明書の添付を要件とした。
- 耐久性向上のため、優良木質建材等認証（AQ）1種の品質・性能を有する保存処理木材を要件とした。
- 県産木材を使った木塀が「森川海人プロジェクト」に登録されることで、森川海の恩恵に感謝する心や環境保全の意識を醸成する「森川海人プロジェクト」との相乗効果を期待している。

□ 取組の効果

- 木塀の設置延長244m（4箇所）
（幼稚園など）



（幼稚園）



（幼稚園）

令和4年度の森林環境譲与税の使途（林業機械導入への支援）

- ▶ 県産木材の価格が上昇し、本県林業にとって追い風となりうるこの機を捉え、林業事業体の生産基盤の整備などを行い、林業の再生につなげていく必要があるため、機械化を支援し、木材の伐採・搬出作業の効率化を推進します。

□ 事業内容

林業機械導入に要する経費を支援

林業事業体に対し、木材の伐採、搬出の効率化の推進に必要な林業機械の導入に要する経費の支援を実施。

【事業費】

14,919千円（全額譲与税）

□ 取組の背景

- 海外の経済活動の活発化等により、国内の外材が不足するとともに価格が高騰していたことから、外材の代わりに国産材の需要が高まり、県産木材の価格も高騰していた。
- そこで、県産木材の需要の高まりに対応するため、林業事業体の伐採・搬出作業の効率化に必要な林業機械の導入経費に対し支援を行い、伐採・搬出の効率化の推進及び県産木材の供給促進を図った。

□ 工夫・留意した点

- 汎用性の高いトラックやグラブプルについては、国庫補助の対象外であり、県の高上げ補助も対象外であった。
- しかし、本県の奥地や傾斜がきつい山林については、幅員の狭い森林作業道を使用して土場まで木材を運搬するため、林業用のダンプトラックや木材を仕分け・はい積するグラブプルが必要であるため、国庫補助の対象とならないこれらの林業機械に対し支援を行った。

□ 取組の効果

- 3事業体
 - ▶ グラブプル付バックホウ 2台
 - ▶ ダンプトラック 1台



（導入した林業機械）

令和4年度の森林環境譲与税の使途（さが林業アカデミーの開講）

- ▶ 森林は、木材の生産をはじめ、水源の涵養(かんよう)や土砂の流出防止、二酸化炭素の吸収など、私たちに様々な恩恵を与えており、将来にわたって守り育てていくことが重要です。
- ▶ そこで、佐賀県では令和4年度から「さが林業アカデミー」を開講し、セミナーや体験会、講習会を通じて、林業に情熱を持ち、知識や技術力を備えた人材の育成を図っています。

□ 事業内容

さかの林業再生プロジェクト推進事業（さが林業アカデミー）

- 林業就業セミナー(東京・佐賀)、林業体験会、林業講習会の開催
- セミナー開催のWEB広告、林業PR動画の制作など

【事業費】

9,734千円（うち、譲与税4,749千円）

□ 取組の背景

- 森林を適切に整備するために、林業就業者や林業事業者など、林業の担い手の存在が欠かせない。
- しかし、県内における林業の担い手は年々減少しており、直近10年間で6割にまで減少した。
- 今後、県内の森林を持続的に守り育てていくために、林業の担い手の確保・育成が急務といえる。

□ 工夫・留意した点

- ふるさと回帰支援センターや県移住支援室などと連携し、首都圏・近県からの参加者の取り込みに努めた。
- 佐賀県森林整備担い手育成基金と連携して、林業講習会開催期間中に林業就業マッチング相談会を開催したり、随時就業相談を行うなど、県内林業での就業に結び付くよう支援した。

□ 取組の効果

- 林業就業セミナー(東京・佐賀) 計26名参加
- 林業体験会 16名参加
- 林業講習会 6名受講
⇒4名は県内林業事業者へ就職、2名は自伐型林業へ就業
- 制作した林業PR動画はYouTubeにて公開し、公開後2週間で1,000回再生を達成した。



(林業就業セミナー)



(林業体験会)



(林業講習会)

